



# 田川市男女共同参画推進条例

田川市においては、男女共同参画に関わる取り組みは昭和62年の市民の請願を機に、婦人問題施策に着手したことから始まり、以後、国内外の取り組みのもと、男女共同参画の実現に向けた取り組みを進めてきました。平成16年8月、田川市では男女共同参画社会の取組みをより着実なものとするため、「田川市男女共同参画推進条例」制定しました。

## 条例の基本理念(第4条)

- (1) すべての世代において、男女は、性別によって差別されることなく、その人権が尊重されること
- (2) 男女が自らの意思と責任の下に、社会のあらゆる分野において、個人としてその能力を十分に発揮する機会が確保されること
- (3) 社会的又は文化的に形成された性差による固定的な役割分担等によって、男女の社会における活動の選択の自由に影響を及ぼすことないように配慮されること
- (4) 市における施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に、男女が共同して参画する機会が確保されること
- (5) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について、家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動が平等に行われること
- (6) 男女共同参画の推進は、個人の生涯にわたる性と生殖に関する健康及びその健康に関し自ら決定する権利が尊重されることを旨として行われること

発行:田川市 編集:人権・同和对策課(男女共同参画推進室)  
〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号 TEL 0947-44-2000(代表)

# 田川市男女共同参画プラン

## 一人ひとりを尊重し、豊かに輝くまち・田川

～男女にとらわれず 共に認めあうまちを目指して～



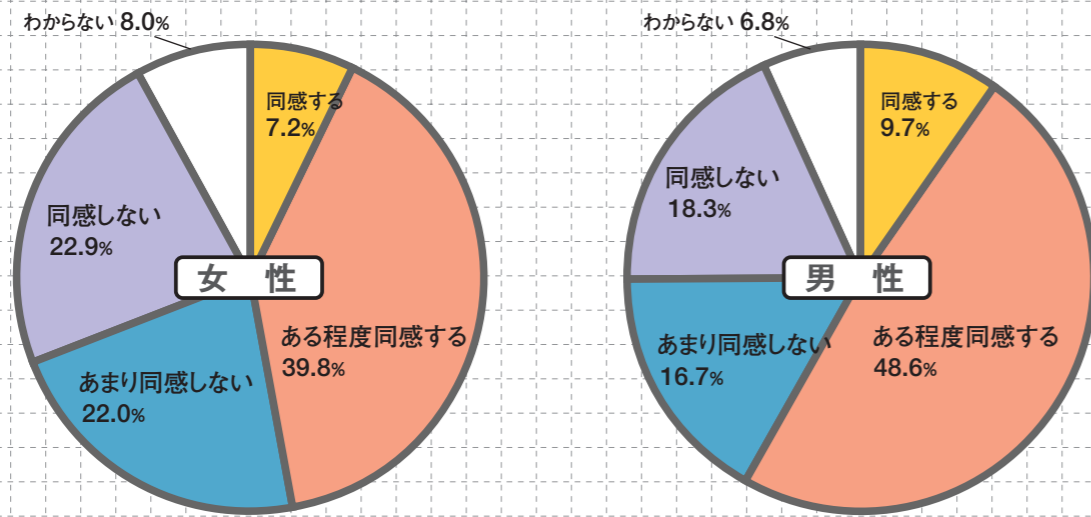
平成19年3月  
田川市

## 参画プランとは

男女がお互いの人権を認め、尊重しあい、暮らしの中のあらゆる場面で対等なパートナーとして生活し、一人ひとりがその能力を十分に発揮できることは、生涯にわたり心身共に豊かな暮らしを送るために欠くことができません。そのためにも、市民すべてが男女共同参画について正しく理解し、その大切さに気づき、行動していくことができるまちづくりが求められます。

「参画プラン」は「男女共同参画社会基本法」第14条、「田川市男女共同参画推進条例」第4条の規定に基づく基本計画であり、「田川市第4次総合計画」との整合性を図りながら、男女共同参画の視点を持った、事業展開の方向性を示すものです。

### ● 性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」という考え方に



資料：田川市「男女共同参画社会に向けての意識調査」平成13年3月

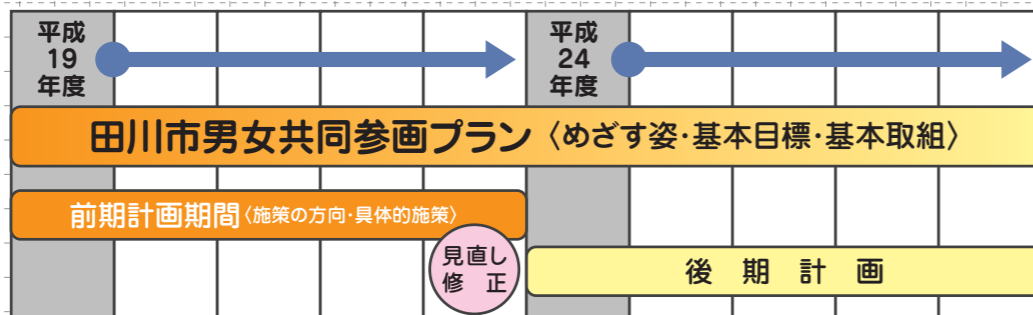
## 参画プランの期間

計画期間：平成19年度から平成28年度（10年間）

前期計画：平成19年度から平成23年度（5年間）

後期計画：平成24年度から平成28年度（5年間）

計画の進捗状況については、適宜、把握・点検し公表します。



## 参画プランの目指す将来像

近年、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しており、地域における人と人とのふれあいを大切にしていくことが、ますます重要となっています。これらのことから田川市では、目指すべき男女共同参画社会のあり方として、次の将来像を定め実現に向けた取り組みを進めます。

**一人ひとりを尊重し、豊かに輝くまち・田川**  
 ~男女にとらわれず 共に認めあうまちを目指して~

### 男女共同参画が実現すると

#### 家庭では

- 女性と男性が協力して家事や育児、介護などを担い、支えあえる関係になっています。
- 「男の子」「女の子」と性別によって育て方を区別せず、子ども自身の個性や自主性が大切にされています。

#### 学校では

- 「女の子は文系」「男の子は理系」というような性別による固定観念はなくなり、個人の能力や関心にあった進路指導を行っています。
- 子ども自身の個性や自主性を尊重した教育が行われています。



#### 地域では

- 慣習・慣行にとらわれず、一人ひとりの多様な生き方が尊重されています。
- 地域活動の意思決定の場に男女がともに参画し、活力ある住みよい地域づくりをしています。

#### 職場では

- 女性に対する人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントはありません。
- 方針決定の場へ男女が対等に参画し、活力ある職場づくりを進めています。

## 参画プランの3つの基本目標

参画プランは、計画の目指すべき将来像の実現に向けた施策の推進のために、次の3つの基本目標を掲げます。

### 1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり

市民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識を主体的に持ち、基本的人権の正しい理解を深め「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を是正し、男女の対等な関係を基盤として多様な場面で個性や能力が発揮できるようにする。

### 2 男女が共に参画する社会環境づくり

職場や地域で、性別によって活動する分野が分けられてきた弊害を取り除くため、公の場への女性の登用率の向上、生活の場や就労の場において女性が施策・方針の決定過程に参画できる積極的な取り組み、女性の能力が十分に発揮できる環境整備等、女性の参画が拡大できるような社会環境づくりを推進する。

### 3 生涯を通じた心身の健康づくり

男女に関わりなく一人ひとりが健康状態に応じた適切な自己管理ができるように、健康や権利に関する知識や情報提供の機会の保障や相談体制の整備を行なうとともに、心身を傷つける暴力という重大な健康課題に対し、特に女性が被害を受けることが多い配偶者等からの暴力の対応を図る。

## 参画プランの体系

「めざす姿」「基本目標」「基本取組」は10年間、「施策の方向」は5年間の取り組みとします。

### めざす姿

**一人ひとりを尊重し、豊かに輝くまち・田川**  
 ~男女にとらわれず 共に認めあうまちを目指して~

#### 基本目標

#### 基本取組

#### 施策の方向

#### 1

し合う意識づくり  
一人ひとりを尊重

1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発

(1) 男女共同参画意識の広報・啓発活動

2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(2) 男女共同参画社会実現のための調査、情報提供

3 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

(3) 男女平等の視点に立った教育・学習の推進  
(学校、家庭、地域)

#### 2

社会環境づくり  
男女が共に参画する

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(4) 審議会等への女性の登用促進  
(5) 女性の人材育成と活用

2 地域における男女共同参画の環境づくり

(6) 地域組織への女性登用促進  
(7) 若い世代の地域参画の場づくり  
(8) 女性リーダーの育成

3 就労の場における労働環境の整備

(9) 女性の登用の促進、男女の対等な雇用機会と待遇の確保  
(10) 職場慣習の見直しとセクシュアル・ハラスメントの防止  
(11) 自営業(農業、商工業家庭)における男女共同参画の推進

4 仕事と家庭・地域の両立支援

(12) 家庭における男女共同参画の促進、女性の再就職の支援  
(13) 仕事と育児・介護の両立支援  
(14) 子育て支援、保育サービスの充実

#### 3

心身の健康づくり  
生涯を通じた

1 生涯を通じた心身の健康支援

(15) 健康のための情報提供と相談支援

2 性と生殖の健康と権利に関する認識の浸透

(16) 性教育の充実  
(17) 性と生殖の健康と権利に関する認識の啓発

3 配偶者等からの暴力の防止および被害者支援

(18) 暴力防止の広報・啓発活動  
(19) 相談窓口の充実、被害女性の緊急保護と救済体制の整備

# 前期計画で重点的に取り組む課題

前期計画では、「意識改革」と「男女の対等な参画の促進」を田川市において男女共同参画を進める両輪として推進していきます。また、以下の指標に数値目標を掲げ取り組みを進めます。

**1** 「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感しない人」の割合を増やします。

現在値 41.4%      目標値 50.0%

- ◎小中学校において、田川市男女共同参画推進条例、田川市男女共同参画プランの学習会を実施します。
- ◎男女共同参画意識の共通理解を図るため、地域で啓発学習会を実施します。

**2** 女性人材バンクを設置します。

目標 平成20年度設置

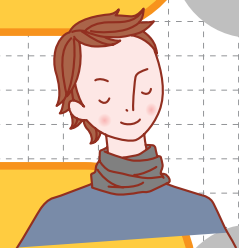


**3** 審議会等への女性登用率を増やします。

現在値 10.4%      目標値 30.0%

**4** ゆめっせフェスタへの男性参加率を増やします。

現在値 13.3%      目標値 30.0%



# 推進体制の整備

「一人ひとりを尊重し、豊かに輝くまち・田川」の実現にあたっては、市民と行政とが一体となって取り組みを進める必要があります。「参画プラン」においては庁内推進体制の充実・強化を図るとともに、男女共同参画センター“ゆめっせ”を男女共同参画の促進に関する市民活動の拠点として市民との連携を強化します。

## 男女共同参画の推進体制図

